

令和6年度 新型コロナ予防接種の定期接種について

【令和6年9月5日現在】

■接種までの流れ

①「予診票・接種券」が
郵送により届く

② 接種医療機関で
接種予約

③「予診票・接種券」を
持参して接種

■目的

個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的

■対象者

接種日時点でのいざれかに該当する岡崎市民のかた

①昭和34年12月31日以前に出生した65歳以上のかた

②昭和39年12月31日以前に出生した60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器などに身体障がい者手帳1級程度の障がいのあるかた

■実施期間及び接種回数

令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)の期間内に1回限り

※医療機関毎に接種日時は異なります。

令和6年度		4月	10月	1月	3月
65歳以上		任意接種	定期接種期間(10月～1月) 岡崎市の定期 新型コロナ実施期間 10月1日～ 1月31日		任意接種
60歳～ 64歳	※1				

※1 上記の対象者②の記載に相当するかた

■接種費用(自己負担)

自己負担額は2,000円

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料。事前の手続きが必要です。

■接種費用負担割合

接種費用		
国の助成額	標準的な接種費用	
	市負担	自己負担額 2,000円

■通知書の送付

同一世帯員分の接種券をまとめて9月下旬に送付します。

■接種医療機関

「新型コロナ予防接種予診票・接種券」に同封の「令和6年度新型コロナ予防接種医療機関一覧」にてご確認ください。

なお、岡崎市以外の医療機関で接種される場合は接種前に手続きが必要です。

※公共施設会場(集団接種)での接種はありません。

■使用するワクチン

JN.1系統及びその下位系統へのより高い中和抗体を誘導する抗原を含む1価ワクチン

■健康被害救済制度について

予防接種健康被害救済制度の「B類疾病の定期接種」として市へ請求できます。(定期接種として行われたものでない場合は、医薬品副作用被害救済制度で(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)に請求してください。)

■その他

詳しくは市ホームページをご覧ください。

■問合せ先

岡崎市保健所(岡崎げんき館2階)

ワクチン接種推進室予防接種係

〒444-8545 岡崎市若宮町2丁目1番地

TEL : 0564-23-6714

【電話・窓口受付時間】 平日 午前8時30分～午後5時15分

